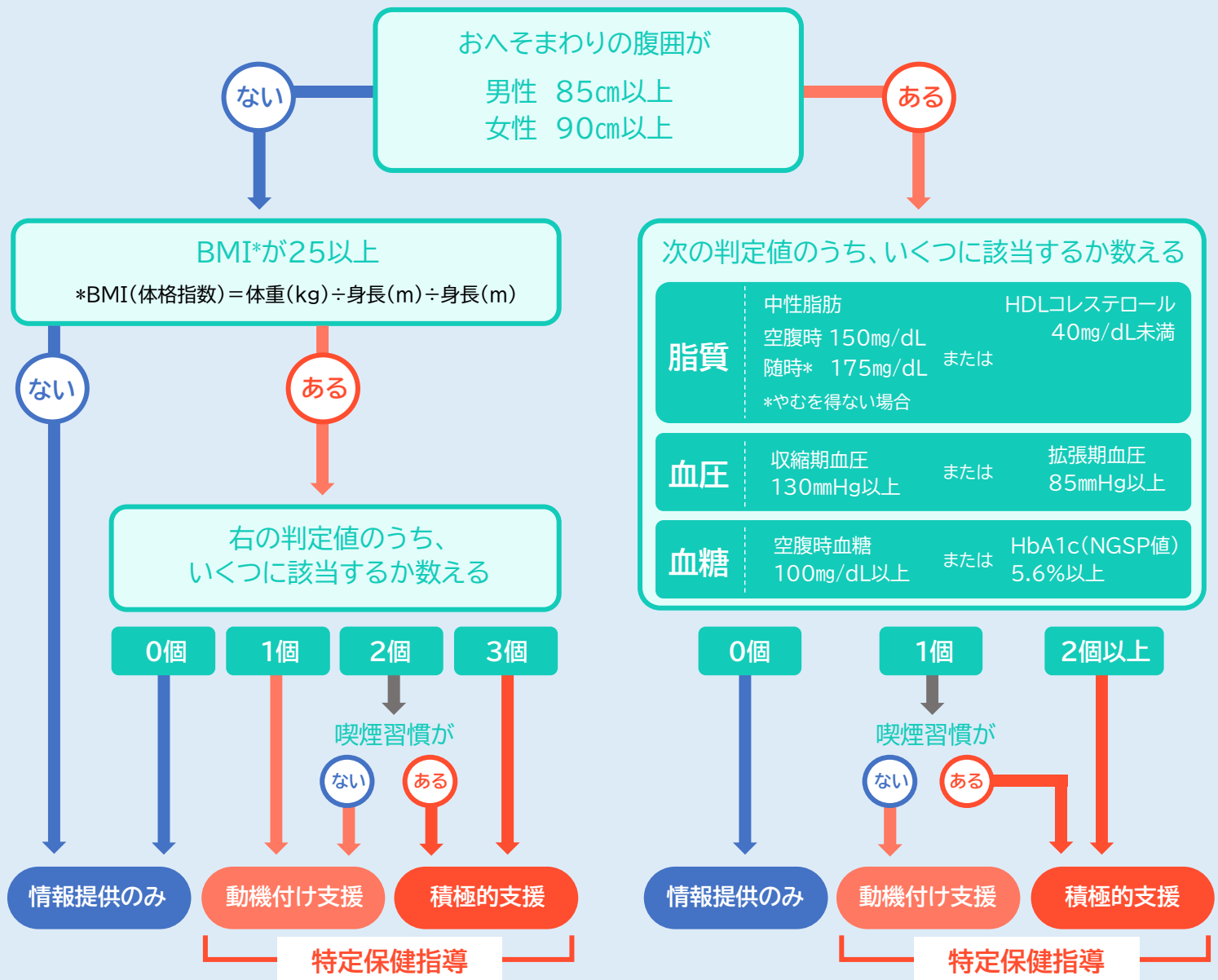


# 特定保健指導の対象者となる判定基準

特定健診の検査項目のうち、「**内臓脂肪の蓄積(腹囲・BMI)**」「**血圧**」「**血糖**」「**脂質**」「**喫煙習慣**」に着目して、メタボのリスクが高い方が特定保健指導の対象となります。メタボのリスクの度合いに応じて、「**動機付け支援**」(初期のメタボリスクがある方が対象)か「**積極的支援**」(メタボのリスクが重複している方が対象)のどちらかの特定保健指導を受けるかが決まります。

対象:40歳以上75歳未満の方



※ 質問票の「糖尿病、高血圧症、脂質異常症」の服薬ありに○印をつけた方は特定保健指導の対象外です。  
 ※ 65～74歳の方は積極的支援に該当しても動機付け支援となります。  
 ※ 妊婦、海外駐在の方は除きます。